

Title	指示詞「それ」省略の可否について
Author(s)	佐竹, 久仁子
Citation	語文. 37 P.1-P.11
Issue Date	1980-09-30
Text Version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/11094/68665
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

指示詞「それ」省略の可否について

佐 竹 久仁子

一、

指示詞は接続詞などとともに文と文との接続に深い関係をもっている。そして、これらは「文」の範囲におさまらない、「文」を超えた文法形式でもある。これらのことについては、従来さまざまなところで述べられている。ここでは、文と文とを接続する指示詞「それ」をとりあげ、以下に述べる二、三の点について考察したい。まず、二文を接続する指示詞「それ」の機能を確認しておく。この「それ」は、前文の内容を体言相当として後文にもちこむことによつて前後文につながりをつける役割を果たす（中には後文の内容を前文にもちこむ場合もあるが、問題を簡単にするためにここではそれは扱わない）。その際、大きく分けて次の二通りの場合がある。

- (1) 前文中の体言を受け、それを後文にもちこむ。

例 むこうから車がやってきた。それはかなりのスピードを出していた。

この場合の「それ」は、ふつう「その十体言（右の例では「その車」）」の形に言いかえることができる。

- (2) 前文中の文相当の内容を受け、それを \wedge コト \vee として後文に

もちこむ。

例 この辺は以前はたんぼだった。それを知っている人はもういない。

この場合の「それ」は、ふつう「そのこと」と言いかえることができる。

また、「それ」の意味上の特徴として、一般に \wedge 人間 \vee 以外の \wedge モノ \vee や \wedge コト \vee を指示内容とするということがあげられる。

さて、二文を接続する指示詞「それ」に関する具体的な問題に移る。

- (イ) 最近の子供達はあまり外で遊ばない。それはたいそう不自然なことだ。

(ロ) 最近の子供達はあまり外で遊ばない。それはいろいろな問題を生み出している。

右の二例で、(イ)は「それは」を削除して、

(イ) 最近の子供達はあまり外で遊ばない。たいそう不自然なことだ。

とできるが、(ロ)は、

(ロ) 最近の子供達はあまり外で遊ばない。いろいろな問題を生み

出している。

とはできない。

「それ」は、文の中では「それ+助詞」の形をとって、さまざまな成分として存在する。これをここでは「△それ▽句」と呼ぶことにする。△それ▽句には、(1)―(4)のように削除しても二文の意味がかわらずつながる場合と、(5)―(6)のように削除できない場合とがある。前者のように削除しても二文の意味がかわらずつながるとき「△それ▽句は省略できる」と言い、削除すると二文がつながらなかつたり、意味が同じでなくなつたりするとき「△それ▽句は省略できない」と言うことにする。

(1)のように省略できる△それ▽句と、(5)のように省略できない△それ▽句とは、文の接続に関して、前者の「それ」が形式的な存在であるのに対し、後者の「それ」は実質的な接続の役割を果たしていると言える。

本稿では、

(1) △それ▽句が省略できるのはどのような場合か。また、省略できないのはどのような場合か。

(2) △それ▽句が省略できるとき、それはなぜか。また、省略できないとき、それはなぜか。

(3) △それ▽句を省略しえたとき、実質的な接続の役割を果たすのは何か。

以上の三点にわたり、考察を加えてゆきたい。

本稿は次のように進めてゆく。

(A) 「それ」の指示する内容が前文中の体言であるもの。

① △それ▽句が主格成分となっているもの。

② △それ▽句が主格以外の成分(「×成分」と仮称する)となっているもの。

(B) 「それ」の指示する内容が前文の文相当の内容であるもの。右の(A)①、(A)②、(B)の順で、それぞれ具体例をあげながら述べてゆくことにする。

二、

この章では、(A)①すなわち、「それ」の指示する内容が前文中の体言であり、また、△それ▽句が主格成分となっているもの(Ⅱ主格成分△それ▽)を対象とする。

① 大きい車が置いてある。それはおじいさんのものだ。

② むこうから列車がやって来た。それは静かにホームに入っている。行った。

①②はともに、「それ」の指示するものが前文中で主格成分となっている語であり、また、「それ」も後文の主格成分となっている例である。これらの場合、

① 大きい車が置いてある。おじいさんのものだ。

② むこうから列車がやって来た。静かにホームに入っている。

①②のように、△それ▽句は省略できる。このような、前文で主格成分となっている語を受ける、後文の主格成分△それ▽は、ふつう省略できる。

では、主格成分△それ▽が、前文中の×成分(Ⅱ主格以外の成分)となっている語を受ける場合はどうだろうか。

③ 手品師はハンカチを出して見せた。それは客から借りたものだった。

④ 手品師はハンカチを出して見せた。それは次の瞬間急に消えてしまった。

③④の前文は同じである。また、後文の「それ」は、ともに前文の「ハンカチ」を受ける。「ハンカチ」は前文中で述語動詞の「対象」を表す×成分（||対象成分）となっている。つまり、前文で×成分となっているものが、後文では主格成分へと転換している。③の場合、

③ 手品師はハンカチを出して見せた。客から借りたものだった。右のように、主格成分△それ√は省略できる。③と④の意味は等価である。だが、④では、

④ 手品師はハンカチを出して見せた。次の瞬間急に消えてしまった。

とすると、④の後文の主格成分となるのは、前文の「ハンカチ」ではなく、「手品師」である。すなわち、④では「消えてしまった」ものは「手品師」ということになり、④とは意味の異なった二文となる。④のような場合には、主格成分△それ√は省略できないことになる。次にあげた⑤は③と、⑥は④と同類の例である。

⑤ 少女は自転車に乗っていた。それはまだ新しくピカピカと光っていた。

⑥ 少女は自転車に乗っていた。まだ新しくピカピカと光っていた。

⑦ 子供達はカメラをとり囲んで見ている。それはなかなか動こうとしない。

⑧ 子供達はカメラをとり囲んで見ている。なかなか動こうとしない。

③④⑤⑥ともに後文の主格成分が表現されていない例だが、③④⑤⑥で主格成分の転換が起こるのに対し、④⑥では主格成分が（前後文と）連続している。これはなぜだろうか。

④⑥の後文の述部は、前文の主格成分となっている語でも、×成分となっている語でも主格成分としてとりうる意味をもっている。しかし、実際に後文の主格成分となるのは、前文の主格成分の語である。次の例を見てみよう。

例 この機械は一日に二百台の車を生産する。とても性能がよい。これも、③④と同じく後文の主格成分が表現されていない例である。後文は「機械がとても性能がよい」でも「車がとても性能がよい」でも、どちらでもおかしくない意味をもっている。だが、この例で実際に後文の主格成分となっているのは、前文の主格成分と同じ「機械」の方である。

このことは、
。 連接する二文で、後文の主格成分の表現がなされていないときには、前文の主格成分の支配力が強く働き、「主格成分の連続」が他に優先する。

ということを意味すると言える。そこで、前後文で主格成分が転換する場合には、原則として後文の主格成分は表現されていなくてはならないことになる。たとえば、

例 この機械は一日に二百台の車を生産する。その車はとても性能がよい。

のようにしてはならない。④⑥の後文の主格成分△それ√が省略できないのは、このような理由による。

さて、③⑤の場合、この原則にあてはまらない。これらの後文

の述部の特徴は、前文の主格成分となっている語と意味の上で全く結びつきをもたず、一方、×成分の語とは強く結びついているという点にある。つまり、後文の述部が、主格成分の内容を限定する強い力をもっているわけである。これはたとえば、後文の述部が、前文の×成分となっている語の言いかえや定義づけ、または属性に関するものである場合である。このように、後文の述部の限定力が強いときには、前文の×成分を受ける主格成分△それ▽が省略できる。

三、

次に(A)(b)すなわち、「それ」の指示する内容が前文中の体言であり、また△それ▽句が主格以外の×成分となっている場合について検討する。

⑦ テーブルにはみかんが山のように出された。子供達は黙々とそれを食べた。

⑧ 私達は古い箱を見つけた。昔の手紙がそれに入っていた。これらはそれぞれ、

⑨ テーブルにはみかんが山のように出された。子供達は黙々と食べた。

⑩ 私達は古い箱を見つけた。昔の手紙が入っていた。右のように×成分△それ▽の省略が可能である。しかし、

⑪ 海岸には貝がらがいっぱいあった。子供達がそれで遊んでいた。

⑫ 海岸には貝がらがいっぱいあった。子供達が遊んでいた。舞台にはきれいな箱が置かれた。次にそれから一匹の子犬が

現れた。

⑬ 舞台にはきれいな箱が置かれた。次に一匹の子犬が現れた。

⑭ 最近はお光旅行が盛んだ。それに楽しみを見出せる人はいい。

⑮ 最近はお光旅行が盛んだ。楽しみを見出せる人はいい。

⑯ ⑰ とでは意味が異なり、⑱ では二文の意味がうまくつながらない。⑲⑳㉑ のような例では×成分△それ▽は省略できない。

×成分△それ▽の省略が、㉒㉓では可能で㉔㉕㉖では不可能なのはなぜかということについて、述語動詞との関係の面から以下に述べてゆきたい。

さて、動詞に従属する成分には、その動詞にとって必須の成分(「格成分」と必須でない成分とがある。主格成分はほとんどの動詞にとって必須成分である。主格以外の×成分については、それが必須であるかどうか、またどんな×成分が必須であるかは、個々の動詞によって異なる。

後文の×成分△それ▽が省略できるのは、㉗㉘と㉙㉚とを比較すればわかるとおり、それが必須成分である場合である。㉗では、後文の述語動詞「食べる」は主格成分と対象成分とを、㉘の「入る」は主格成分と目的点成分とを必須成分とする。日本語では、必須成分はかなり自由に省略できる。ただし、それは、原則として、必須成分の内容が前もって与えられている場合である。つまり、その内容が前もって与えられていれば、あらためて表現しなくてもいいわけである。必須成分が「それ」として表現されている場合、その内容はすでに前文において提示されているはずである。したがって必須の×成分△それ▽は省略できるのである。

また、必須成分の表現がなければ、その内容は前文に求めればよいということになる。必須成分が省略されているということは、そ

の内容はすでに前もって与えられているということを意味するからである。すなわち、必須成分の省略された文は、前文の存在を前提とした文であることができる。たとえば、扉に、

。開けたら必ず閉めてください。

という貼紙がある。この場合には、「これは扉です」あるいは「ここに扉がある」という自明の状況が前文の役割を果たしているわけである。

文の接続という面から見れば、必須成分の省略は前文と後文とを結びつける役割を果たすと言える。この場合、△それ▽句の有無は、その成分を成分として表現するかしないかという、形式的な、あるいは文体的な問題でしかない。必須成分が表現されていなくとも、その動詞が必ずその成分を要求するという、動詞自体に内在する意味機能によって、前後文は結びつけられるからである。これは、次のように言うことができる。文において、動詞は必須成分を得てはじめて意味機能を完全に發揮し、充足する。その動詞の必須成分がすべて表現されている文を仮に「充足文」と呼び、必須成分の表現されていない文を「未充足文」と呼ぶことにする。未充足文は、欠けている成分を補って充足文になろうという要求を内に持っている。未充足文においては、その未充足性がその文と前文とを結びつける力となるのである。

一方、必須でない成分は、表現されてはじめてその位置を得る。

必須成分が動詞の意味機能に内在するものであるのに対し、必須でない成分は、外から付け加えられるものであると言える。必須でない成分は、表現されていなければ、その存在は予測できないし、問題にならない。したがって、必須でない成分は省略できないわけ

ある。⑨⑩⑪において、×成分△それ▽が省略できないのは、これらが必須成分でないからである。

必須でない×成分△それ▽を削除した場合、⑨⑩のように、元と意味は異なるが二文が接続するものと、⑪のように二文の意味がつながらないものがある。⑨⑩では、△それ▽句以外にも、「海岸には」「舞台には」という場所成分が二文につながりを与える役割を果たしている。△それ▽句を削除した⑨⑩においても、この場所成分があるので二文は接続するわけである。しかし、⑪では二文を接続するのは△それ▽句だけなので、これを削除した⑪は意味がつかない。

ところで、必須でない成分といってもさまざまで、中には必須成分にかなり近いものもある。たとえば、

。私は簡単なベンチを作った。

。彼はたいそう悩んでいる。

。大勢の人が死んだ。

右の三文はそれぞれ充足文である。しかし、

⑫ 私は昨日、板を買って来た。それで簡単なベンチを作った。

⑬ 彼は自分がガンだということを知った。彼はそれであらう悩んでいる。

⑭ 先日、ここで列車事故が起こった。大勢の人がそれで死んだ。

右はそれぞれ×成分△それ▽を削除して

⑫ 私は昨日、板を買って来た。簡単なベンチを作った。

⑬ 彼は自分がガンだということを知った。彼はたいそう悩んでいる。

⑭ 先日、ここで列車事故が起こった。大勢の人が死んだ。

としても意味はかわらず二文がつながる。「作る」にとつての手段成分、「悩む」「死ぬ」にとつての原因成分は、必須成分ではないが必須成分に近いものだと言える。しかし、必須成分ではないから、

⑮ 私は毎朝起きるとすぐに新聞を読む。次にそれで袋を作る。

⑯ 私は毎朝起きるとすぐに新聞を読む。次に袋を作る。
右のように省略できない場合もある。このような△それ▽句の省略の可・不可は、「板（手段）——ベンチを作る」と「新聞（手段）——袋を作る」との、意味の緊密さの違いの問題となる。

以上に、△それ▽句が必須成分である場合には省略でき、そうでない場合には省略できないということと述べてきた。しかし、動詞の種類によっては、必須成分であっても省略できない場合がある。

⑰ 私達のクラスには陰気な雰囲気があった。転入生の性格がそれを一変した。

⑱ 私達のクラスには陰気な雰囲気が漂っていた。転入生の性格が一変した。

⑲ 設計図は途中でしかできなかった。コンピューターがそれを完成した。

⑳ 設計図は途中でしかできなかった。コンピューターが完成した。

㉑ 壁には肖像画がかかっている。三人の兄弟はそれに本当によく似ている。

㉒ 壁には肖像画がかかっている。三人の兄弟は本当によく似ている。

㉓ 名神で事故があった。私達がそれと出会ったときは雨が降っていた。

⑳ 名神で事故があった。私達が出会ったときは雨が降っていた。右の例では、△それ▽句は必須成分であるにもかかわらず省略できない。㉑の場合、「一変する」「完成する」という動詞は二つの意味機能をもっている。他動的なものと同動的なものである。他動的な場合には、対象成分が必須成分であるが、自動的な場合にはそれは不要である。このことは、逆に、動詞「一変する」「完成する」は、対象成分が表現されているときには他動的な意味機能を、表現されていないときには自動的な意味機能を発揮するとも言える。

そこで、これらの動詞が他動的な意味機能をもつためには、対象成分は常に表現されている必要があるわけである。その成分の有無が動詞の意味機能を決定するからである。したがって、㉑の例では△それ▽句は省略できないのである。ただし、このような動詞にも差があり、たとえば、「一変する」に比べると「完成する」の方は主格成分や対象成分の内容に対する限定力が強く、

㉒ 設計図は途中でしかできなかった。私達がそれを完成するのはむずかしい。

㉓ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉔ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉕ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉖ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉗ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉘ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉙ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉚ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

㉛ 設計図は途中でしかできなかった。私達が完成するのはむずかしい。

は前文を要求する未充足文だが、

。一郎と次郎が似ている。
は充足文である。そこで、

。壁には肖像画がかかっている。一郎はそれに本当によく似て
いる。

。名神で事故があった。私がそれと出会ったときは雨が降って
いた。

のような場合には、△それ▽句を省略して、

。壁には肖像画がかかっている。一郎は本当によく似ている。

。名神で事故があった。私が出会ったときは雨が降っていた。

とできる。しかし、⑬⑭のように主格成分が複数のときは、受け手
成分△それ▽は省略できないのである。

四、

二、三では、「それ」の指示するものが前文中の体言であるもの
について順に見てきた。ここでは、(B)の、前文中の文相当を受ける
「それ」について見てゆく。

⑳ 車が店に飛び込んできた。それは全く不意の出来事だった。

㉑ 実験が成功した。皆にそれを知らせに行かなければならない。

㉒ 瀬戸内地方では山と海とが間近に迫っている。それはこの地
方の人々の気質に大きな影響を与えた。

㉓ 子供達の心が荒廃している。受験勉強がそれを助長している。

㉔㉕の「それ」は、ともに前文の文相当の内容を受けるものである。
る。また、これらの△それ▽句はそれぞれ必須成分である。㉔㉕の
場合、

㉔ 車が店に飛び込んできた。全く不意の出来事だった。

㉕ 実験が成功した。皆に知らせに行かなければならない。
のように、△それ▽句は省略できる。しかし、㉔㉕では、

㉒ 瀬戸内地方では山と海とが間近に迫っている。この地方の人
々の気質に大きな影響を与えた。

㉓ 子供達の心が荒廃してきた。受験勉強が助長している。
のように、△それ▽句を削除すると意味がなくなる。

㉔ 右のことから、二、三で述べた、△それ▽句が必須成分である
ときには省略できるという原則は、文相当を受ける「それ」の場合に
はあてはまらないことがわかる。つまり、文相当を受ける△それ▽
句には、必須成分であっても、省略できるものとできないものとの
二種があるのである。

では、文相当を受ける△それ▽句は、どのような場合に省略可能
で、どのような場合に省略不可能なのだろうか。もちろん、△そ
れ▽句が必須成分でないときには、それが体言を受けるものであれ、
文相当を受けるものであれ、省略できないのは言うまでもない。し
たがって、ここでは、△それ▽句が必須成分となっている場合につ
いてのみ考える。

まず省略可能な△それ▽句について見てみる。省略可能な△そ
れ▽句には、次のⅠ、Ⅱ、Ⅲの三通りの場合がある。

Ⅰ

△それ▽句が主格成分になっているもので、先にあげた㉔の類で
ある。他にたとえば、

。海の底が透けて見える。それはこの島ではあたりまえのこと
だ。

○ 一郎の家に泥棒が入った。それは最近めつたにない大事件だつた。

○ 彼はもじもじして落ち着かなかつた。それは無作法なふるまいだった。

右のような例があげられるが、これらはいずれも、

○ 海の底が透けて見える。この島ではあたりまえのことだ。

○ 一郎の家に泥棒が入った。最近めつたにない大事件だった。

○ 彼はもじもじして落ち着かなかつた。無作法なふるまいだった。

と、 \wedge それ \vee 句を省略できる。これらの後文の述部は、「出来事だ・ことだ・大事件だ・ふるまいだ」などいづれも「 \wedge コト \vee だ」という判断の形式をとっている。このように、後文の主格成分 \wedge それ \vee に対応する述部が、「 \wedge コト \vee だ」形式である場合には、主格成分 \wedge それ \vee は省略しうる。

II

Iの類の変形として次のようなものがある。

○ わが国は隣国と友好条約を結んだ。それはできるだけ無用の戦いを避けるためである。

○ 大勢の人が集まっている。それは事故が起こったからだ。

○ 彼は棄権した。それは捻挫したのだ。

○ 最近の人は薬をやたらに飲みたがる。それはコマーシャルのせいだ。

これらも

○ わが国は隣国と友好条約を結んだ。できるだけ無用の戦いを避けるためである。

○ 大勢の人が集まっている。事故が起こったからだ。

○ 彼は棄権した。捻挫したのだ。

○ 最近の人は薬をやたらに飲みたがる。コマーシャルのせいだ。のように、 \wedge それ \vee 句を省略できる。これらの後文の述部はいずれも「ためだ・からだ・のだ・せいだ」などのように、 \wedge コト \vee に対する理由・説明の形式をとっているものである。

III

\wedge それ \vee 句が必須の \times 成分となっているもので、先にあげた②の類である。他に、たとえば、

○ 君達は今まで怠けすぎている。ここでそれをよく反省しなさい。

○ 彼は無実だ。私達がそれを証明してみせよう。

○ 今日はいよいよ人に会った。皆にそれを話したらびっくりして

いた。

○ 君達は今まで怠けすぎている。ここでよく反省しなさい。

○ 彼は無実だ。私達が証明してみせよう。

○ 今日はいよいよ人に会った。皆に話したらびっくりしていた。

のように、 \wedge それ \vee 句が省略できる。これらの類に共通するのは、後文の動詞「知らせる・反省する・証明する・話す」等のとる必須の \times 成分の内容が、いづれも一般に \wedge コト \vee であるという点である。後文の動詞がこのように \wedge コト \vee を必須の \times 成分とする場合には、その必須の \times 成分である \wedge それ \vee 句は省略できる。

○ 文相当を受ける \wedge それ \vee 句が省略できるのは、右にあげたI、II、IIIのような場合である。これらにおいて、 \wedge それ \vee 句が省略できる

のは次のような理由からである。

Iでは、述部が「△コトVだ」という判断形式であることから、当然その主格成分の内容は△コトVでなければならぬ。IIも、後文が△コトVに対する理由・説明の形式をとっていることから、△それV句の内容は、やはり△コトVであると言える。また、IIIは、後文の動詞が必須の×成分の内容として△コトVを要求するものである。必須成分が表現されていない場合、二、三で述べたように、その内容は前文に求められるわけだが、I、II、IIIなどではその成分の内容は△コトVに限定されている。そして、前文中の体言に△コトVが見当たらない場合には、求めるものは必然的に、前文中の△コトV||文相当の内容となる。したがって、△それV句がなくなると、二文の意味が変わらずつながるのである。

ところで、I、II、IIIなどでは、後文の形式や動詞の意味から、△それV句の内容が△コトVであると限定できたものであるが、そう限定できない場合、すなわち、△コトVをも△コトV以外をも対象としうる場合はどうだろうか。

㉔ 兵士達は家々に火をつけて回った。それは町中の人々を恐怖におとし入れた。

㉕ 物価の上昇をくいとめる方法がない。それは人々の心に危機感を生み出している。

㉖ ここでは働かなくても食べ物が手に入る。人々はそれに慣れきっていた。

㉗ ついに工場建設は中止された。私達はそれを待っていた。

右の㉔㉕㉖では△それV句は省略できない。△それV句を削除すると、

㉔ 兵士達は家々に火をつけて回った。町中の人々を恐怖におとし入れた。

㉕ 物価の上昇をくいとめる方法がない。人々の心に危機感を生み出している。

㉖ ここでは働かなくても食べ物が手に入る。人々は慣れきっていた。

㉗ ついに工場建設は中止された。私達は待っていた。
となり、意味が異なったり(㉘)、つながらなかつたりする(㉙)。

一般に、述部の限定力の強いI、II、IIIのような場合以外は、文相当を受ける△それV句は省略できないと言える。つまり、I、II、IIIのような場合以外は、

○ 欠けている必須成分の内容は、前文中の体言にだけ求められる。それを文相当に求めることはできない。したがって、体言を受ける△それV句は省略できるが、文相当を受ける△それV句は省略できない。

と考えられる。ところで、

㉘ 消防車がやって来た。しかしそれは全然役に立たなかった。
㉙ 大規模な戦闘が続いている。それが町の人々に不安をもたらしている。

㉚ 軍勢がこちらへやって来る。だがそれを防ぐ手だてがない。
㉛ くさりかけている柱が一本あった。それを発見したのは昨日のことだ。

右のような場合はどうだろうか。これらと、これらから△それV句を削除した。

⑳ 消防車がやって来た。しかし全然役に立たなかった。
㉑ 大規模な戦闘が続いている。町の人々に不安をもたらしている。

㉒ 軍勢がこちらへやって来る。だが防ぐ手だてがない。

㉓ くさりかけている柱が一本あった。発見したのは昨日のことだ。

とは、ほぼ等しいと言える。

㉔㉕と㉖との違いは次の点にある。㉔㉕では、「それ」の指示内容は、前文中の文相当の△コトVであって、前文中の体言とはとれない。それに対して、㉖㉗では、「それ」の指示内容は前文中の体言とも文相当の△コトVともとれる。たとえば、㉘では、「(やって来た)消防車」とも「消防車がやって来たコト」ともとれる。また、㉙では「(やって来る)軍勢」とも「軍勢がやって来るコト」ともとれる。どちらかはつきりさせるためには、「それ」以外の表現、たとえば、「そのこと」とか「(その)消防車」などを用いなければならない。

㉚㉛では、二で述べた「主格成分の連続」の原則により、欠けている主格成分は前文中の主格成分、すなわち㉜では「消防車」、㉝では「大規模な戦闘」となる。㉞㉟でも、欠けている必須成分の内容は、㊱では「軍勢」。㊲では「くさりかけている柱」である。

したがって、㊳㊴の「それ」が、前文中の体言を指示内容とするとき、㊵㊶の△それV句は省略できる(このことについては、二、三で述べてきた)。しかし、㊷㊸の「それ」が前文中の文相当の△コトVを指示内容とすると見ると、両者の意味は異なっ

まう。この場合には、㊹㊺と同様に、△それV句の省略はできないのである。

五、

二、三、四で△それV句の省略の可否をめぐる問題について、大まかではあるが検討してきた。これらをまとめると次のようになる。

A△それV句が必須成分でない場合

体言を受ける場合でも、文相当を受ける場合でも省略できない。

B△それV句が必須成分となっている場合で、

B1 体言を受ける場合

(1) 主格成分となっている△それV句は、

○ 前文の主格成分となっている語を受ける場合は省略できない。

○ 前文の主格成分以外の語を受ける場合は一般に省略できない。ただし、述部の限定力が強い場合には、省略できる。

(2) 主格成分でない△それV句は、

○ 一般に省略できる。

○ ただし、後文の動詞が自他両用の意味をもつ場合には、省略できない。また、後文の動詞が「似る」「出会う」などで、その主格成分が複数である場合には省略できない。

B2 文相当を受ける場合

○ 一般に省略できない。

○ ただし、述部の限定力が強く、△それV句の内容を△コ

ト√と限定する場合には省略できる。

△それ√句の省略の可否には、述部の性格が深く関係していると言える。本稿では、簡単な構造の二文を対象として扱ってきた。実際の文章では、「それ」はいつもこのように単純な用いられ方をするのではなく、もっと複雑な場合も多い。しかし、やはりその場合

にも、△それ√句の省略の可否には述部の性格が大きく関与すると思われる。この問題は今後の課題としたい。

〔参考文献〕

宮島達夫『動詞の意味用法の記述的研究』（国立国語研究所報告43・一九七二年）

（本学大学院一九七六年修了修士）